

## 第 27 回美東地域審議会 会議録

日 時 平成 29 年 11 月 8 日（水） 18:00 ～ 19:40

場 所 美祢市美東センター2 階 大会議室

出席者 美東地域審議会委員 14 名出席（欠席 1 名）

傍聴者 なし

### 【概 要】

#### 1 開 会

事務局より開会

#### 2 会長あいさつ

中屋会長あいさつ

#### 4 議 事

中屋会長が議長に選出される。

##### (1) 第 1 次美祢市総合計画（実施計画）に係る意見具申について

第 26 回美東地域審議会の審議内容に基づき事務局が作成した意見具申（案）について審議を行った。

### 【意見・質問】

#### 1 体系的な道路網の整備（実施計画 P 2 8）

○委員 A 文面はこれでいいわけですが、年に一回県土木関係と美祢市の協議会があると思うんですけど、その節に県道・国道については意見が出ていると思いますので、この市長への意見もですけど、もう少し市民の意見をまとめて要望を出していただければと思っています。

それと、以前から美東町大田近光旧道の側溝の蓋が地域の住民の話を聞くと中々やってくれないと、今年度 7 月以降に予算が付いたけど、施工業者とかまだ決まらんが、大田小学校の通学路でもあるし、とにかく早く予算が付いておれば、側溝の管理ということで、早くしてくださいということをお願いしたいと思います。

#### 12 住環境の整備と定住促進（実施計画 P 3 2）

○委員 B 白土団地の空室のことが書いてあるんですけど、市が管理している住宅で今住まれている所ですすね、私の知り合いが雨漏りがひどいからと建設課の担当者と言ったらですすね、引っ越し代金を払うから引っ越ししてみてもどうかと言われたそうなんです。市が管理している住宅の雨漏りを直すのは市の責任ではないかと思うんですけど、お金を払うから引っ越ししてはどうかという発言をされること自体がおかしいと、それで今ここに空室と書いてありますけど、住まれている所も対応していただくのが普通かと思うんですけど。

○議長 項目は住環境の整備ですから、住む環境の整備ですから、これを見ると多くの空き室の修繕を早くしてくださいよという感じですが、市営住宅全般にも言えるんじゃないかと。雨漏りだけでなくいろんな面でもう少し、耐用年数が来とるんじゃないかと思えますんでそれを含めた内容で、事務局の方で文面を変えてみてください。

10 観光と連携した地場産業の育成（実施計画P62）、

13 美東総合支所の設備改修について

○委員C 美東総合支所になっていますけど、公民館もですね、昔のトイレなんですよね。これから高齢者が多くトイレを利用される時に非常に不便を感じているので、各公民館でもそういう状況があれば、含めて具申をしていただければと思います。

○委員D 地域審議会でトイレのことが出てくるのが間違っというね。

○委員E 各公民館には一ヶ所だけ洋式のトイレが付いていますよね。

○委員C 公民館の審議会で4年くらい前から予算を付けてくれと言いはるけど、進展がないから事務局の方で文言をやり替えてください。

○委員F 全般的に思うんですけど、確かに意見具申という言葉ですから、具申って意味がよく分からんから辞書で調べたんですけど、目上の方に低頭してお願いするというのが書いてあるわけです。ですから、トイレのことも要望としてはあると思うんですけど、委員Dさんが言われるように具申するということが本当に美東地区の意見具申の中にトイレのことがあってもいいかとういことを考えるとですね、どうなのかなって私は前に思ったんですよ。

それともう一点、委員Gさんも言われたと思うんですけど、10番のところですよ、この前の資料は赤字になっても補てんしないことって書いてあるんですよ。意見を具申するんですから、どのようになっていますかっていうのは質問ですから、特に美東地域のことですから、美東地区のことを具申すればいいことであって、ある程度絞って考えんとなんもかんも思っていることを皆言えっていう会ではないと私は思うんですけどね。2つか3つに絞って出すというふうにした方がいいと私は思うんですけど。トイレのことも大事だと思うんですけど、具申ということを考えると10番、13番はどうなのかなと個人的には思いますけど。

○議長 以前も具申と答申はどうするんかという話が出たんですけど、他所の地域もこういうふうな感じを出しているみたいなので、今までの慣例といいますか、こうしてはいけないということではないと思いますが、これですとやってきたんですけど、今、委員Fさんが言われたように、ある程度は地域の皆さんが考えているものを市長に対して色々な物事を市を良くするためにやってくださいよ、というのを市長に申し上げるということになりますので、トイレということで地域地域で行くと整備されていないということもあると思いますし、全体的に美東地域のトイレの便座を洋式にさせていただくということで、話をしていくのは大事ではあると思いますので、そのような方向で文言を変えていただければと思ってます。

○事務局 美東の全体の公共施設の中でという考え方ですね。総合支所という名前を出さないということで、その辺で文章を考えてみます。

それから10番の件はどうでしょうか。

○委員H 10番は今、質問のような文面になっているでしょう。出すとしたら前回のような内容の方がいいんじゃないですか。

○委員A 確かに美東審議会じゃから美東町のことを主にやるということなんですけど、これが美祢市の税金いわゆる助成金関係、赤字やから補助を出したりとか、

そういうことをすれば今度は美東や秋芳の予算にも響いてくるからこうやって意見を出したわけです。美東審議会だから美東町のことだけを言えばいいけど、やはり全体のことも考えないとそれが響いてくるわけです。観光の方も黒字になったけど、結局他で使いよるから未だに観光施設も良くならん。それは他で使いよるからです。やはり全体的にも考えた方がいいとわたしは思っております。他が言えばいいけどいろんな場所を考えてですね、今の現状では答えにならんちゅうか、前回の回答を見ても、何年前の回答を見ても簡単に、そうします、やってみますというけど、このうち 20%くらいしか、せつかく地域審議会でも発言しても物事がなっていないんですいね。やから道路問題とかでもあちこちからつつかんにやあ事にならんから今回もいろんな意見を出していますけど。狭い考えでいけば美東審議会なので美東町だけを考えるのは当然かもしれませんが、全体の市の予算からみれば周りからつついていかないとですね、事にならんと思って意見を出しました。

- 委員D 10 番はね、私が以前農林開発のことで質問状を出したことがあるんですけど、赤字になっても補てんしないでくださいって書いてあったんですよ。後退しとるんですよこの前の質問と文章が。赤字やから補てんすりゃいいっていう考え方はみやすいけど、普通の企業やったら難しいですよ。担当者が変わるとか部長が変わるとかせんにゃいけんけど、今後の運営はどのようになっていますかって、いつまで経っても赤字、赤字で 3 年、5 年で黒にしていってという方向をきちっと示してもらわんと。ですからこれは今まで僕が出した質問状から、文章が後退していますよ。箸づくりの方でも機会が古くなっているから更新するとお金が掛かるでしょうけど、来年厳しいと思いますよ。
- 事務局 後段の書き振りなんですけど、更なる経営改革を真剣に取り組みまれ、経営改善を進められるよう要望いたしますと、そういったところに変えさせていただければと思います。
- 議長 他所の地域から他所の事を言ったらいけんということではないんですが、地域審議会自体が設立されたというのは、地域の実情を、ということで設立されたんですよ。逆に言えば、美東地域は地域以外の情報も仕入れて色んな物事をもっとこうしたらどうかというのを言えるような情報を持つとるんじゃ、というのをある程度行政の方が思ってくれてたらいいんですけど、その辺は我々の方も良くなってもらいたい、きちんとした経営感覚をもってやってもらいたいということで、こういう具申を挙げたんだろうと思いますので、その辺は文言を今言われたようなかたちで修正して市長へ具申していただければというふうに思っております。
- 委員G 文言云々でしたら、私の考えでは、金を使ってでも短期間で黒字になるような方法を早急にとってくれ、お願いしますという内容で、なんでそう言うかというとですね、あそこまでしたものを潰すわけにはいかないんですよ。だから早くあれが優良企業になるようにというように、美祢市もあそこに集中的にテコ入れをして優良企業にしてほしい、そういうふうなお願いをした方が具体的なんじゃないかなと思います。美祢市にも職員さんがおるんだから、そういう人をつぎ込んでやれば 1 年 2 年ですぐ優良企業になるんじゃないんですか。そういう気がするんで、文面をそういうふうに変えていただければと。
- 議長 行政的には少しは上向いています。色んな物事への取組もやり始めましたんで、少しづつはお客さんも増えていますので、ただそれが一時的なのか持続的にお客さんがずっと増えていくのか、その辺は今からのやり方次第でしょう。中の店の配置とか、全体のコーディネートもある程度の人というかそういうのに

頼んでやってはいるみたいですが、その辺がまだ表に出てきてないので、周りから見ると毎年毎年真新しいことをちょろっとやってそれで終わりっていうのに見えると思うんですが、少しづつは良くなって、今回はまだ赤字ではあるみたいですが、赤字も大分少なくなったという話も聞きますので、委員Gさんが言われたように、もっと抜本的に経営とか集客とかに取り組んでいくべきではないかという。それも短期間でということも加えていただいて、我々他所から見た、見た目の方が色んなことを言えるという可能性はあると思うんですけどね。

- 委員D 道の駅の駅長にはどのくらいの権限があるんですか。
  - 事務局 外部機関のことで所管課もおりませんから詳しいことは分かりませんが、支配人という方が一番トップでございまして、その方は2年ぐらい前に外部登用ということできていただきまして、その下に駅長というものを置いておりますけれども、その権限について詳しくは把握しておりません。
  - 委員D 昔は駅長会議とかあったですよ。どうしたら道の駅が良くなるかっていう会議でしたけど、今頃はそういうのはあるんですか。
  - 事務局 道の駅の協議会というものは定期的にやっているはずですよ。
  - 委員D 僕が知っている時は駅長だけじゃなくて担当者も連れて行って、持ち帰ったものを1つでも2つでもいいから実践してやっていこうって言ってましたけど、MYTとか見るけど美祢の道の駅がこれをやるというのがあんまりない。やっぱりその辺をやっていないと。MYTで情報を流すのは道の駅だったら料金はいるんですか。
  - 事務局 料金は掛からないです。
  - 委員D だからそういうのをもっと発信していただけたらと思うんですけどね。目先のことばかりに囚われずに、灯油の値が上がったからとかそういった文書を作らずに、思い切ったことをきちっとやってもらってよい方がいいですね。
- 14 地域審議会の意見具申への対応について
- 委員A 文面はこれでいいと思いますけど、もう少し結果が出たものが欲しいというのが前回の回答とかを見ても思います。やりますとか、途中ですとか、あまり成果が出てないようなので、もう少し成果が出たようにすれば嬉しいです。中々難しいかもしれませんが、以前も色々意見を出していると思うんですけど、今回出すのはこれだけですか、前回のものも出すんですか。
  - 事務局 今回出すのは、今回の分だけです。
  - 委員A 斎場の件や観光の看板の件もあって、死んでも死にきれませんので。
  - 議長 色々な面を含んでまた市長にお伝えしたいと思います。

## (2) 新市基本計画の一部変更について

### ・財政計画について

意見や質問を受けた後、美東地域審議会から一部変更についての了承を得る。

### 【意見・質問】

- 委員D 今の財政計画で、これは平成20年の合併当初に作られたものですよ。それで、もう一つの現在計画の28年度までは実績なんですよ。平成29年度は今のところこのようになりますよ、というものです。
- 事務局 そうです。
- 委員E 単純な質問なんですけど、平成28年度までは実績っていう説明されましたよね。資料2の財政計画の数値と、参考資料の歳入・歳出の額が数億円違うんですよ。これは何かあるんでしょうか。
- 事務局 当初の財政計画では、起債とか大型の事業がまず入っておりません。大

嶺中学校の建設でありますとか、市役所の建設事業、こういった大型事業が入ってきますと、決算額も変わります。平成 22・23 年度くらいは豪雨災害により災害事業費がすごく膨らんでいるというのがあります。また、補助費というのが年度によって違ってきているというのがあるんですけど、補助費については、土地開発公社が平成 24 年に解散しました。解散に伴いまして、美祢市が土地開発公社の債務を代弁済しておりまして、その金額が挙がっているということでございます。主な部分はそういったところでございます。

○委員 E 実際に近い数字というのは資料 2 なのか参考資料なのか、お聞きしたいです。

○事務局 最初の新市基本計画の写しが合併前の計画になりますので、今度の新しい平成 34 年度までの計画がですね、平成 28・29 年度までは決算額が入り、それ以降は計画ということになりますので、もちろんこっちになります。今度の計画はですね、元々の計画にあった、平成 20 年から平成 29 年度の表が丸ごとこちらに、計画と実績を含めて変えるという感じになります。

○委員 D 資料 2 の歳入の部で繰入金というのがありますよね。その中で、平成 32 年以降観光事業特別会計から繰入金五千万円を計上すると、観光事業から繰入するということは、観光事業は完全に黒字化になって収益があるのか、それとも観光事業がマイナスになるのか、どうなんですか。

○事務局 五千万円を繰り入れるということにしておりますけども、これは観光事業特別会計の収支計画から来ておりまして、現状、今年でもですね、一億五千万円ほどの黒字が出まして、それをそのまま観光の基金に積み立てるとなっておりまして、平成 32 年度についても一億から二億を観光の基金に積んで、それ以外を一般会計の方に繰り出すという観光計画を作っておりまして、そのとおりになっております。

○委員 A 繰入というのを財政上されるんでしょうけど、積立金の半分くらいを設備投資に使っていただかないと、観光客をあれだけ宣伝しながら呼んで来てもらっても観光施設が良くないんですよ。少しは設備をよく確認していただけたらと思います。

それともう一点、資料 2 の計画期間中の主要事業ということで、中ほどの本庁舎についてはこの間アンケートも取られたようですけど、美祢市の人口からいって美祢市になるんでしょうけど、その下の総合支所の整備というのがありますけど、直接私らが関係するのは総合支所が近いので、総合支所の整備も早くしてほしいし、一部では総合支所は縮小されて出張所みたいになるという話も聞いたんです。建設課や水道関係でも、水道は秋芳にいったし、建設課も本庁へ行って、やはり身近なものなのにどこに行って相談したらいいか分かんんです。中には支所に電話しても分かんということもありますから、市民にとっては道路の補修整備なんかが一番必要じゃなかろうかと思うんです。それと水道関係が。総合支所の問題なんかは皆思っていると思います。

○事務局 総合支所の主要事業のことについて話がありましたが、念のために申し上げておきたいと思うんですが、本庁舎整備と総合支所整備ということで、事業費が挙がっておりますが、これは財政計画上の概算の金額でありますので、この額で確定したわけではないということをお知らせしておきたいと思っております。それと、合併推進債を活用できるように、計画期間を延長するわけなんですけど、合併推進債を必ず活用すると現時点で必ず決まっているわけでもございません。このことも念のために申し上げておきたいと思っております。ただ、合併推進債を活用しようとした場合にはですね、本庁舎整備につきましてはすでに外部委員さんにも入って

いただいて検討を進めておりますが、総合支所の整備については具体的なことは決まっておりませんので、検討組織のようなものを造って検討していく必要があるのではないかというふうに考えております。合併推進債を活用した際にはですね、この実施年度は先ほど説明したように平成 34 年度までにやらないと、合併推進債が活用できないということになります。

#### 4 その他

##### 【意見・質問】

○委員E 意見具申の件なんですけど、これまで意見を取りまとめてきたわけなんですけど、いつもお答えが一辺倒の回答でですね、私たちが一生懸命検討してきたのは一体何だったんだろうかという思いに至ることも多々あったんですけど、今回は最後の意見具申ということですので、本当に検討した結果が私たちに分かりやすい仕方で回答があると良いというふうに思います。よろしくお願いします。

#### 5 閉 会

中屋会長により閉会